		争業)	事務事業評価表(既存事業)								
コー							所管部				
13	13-4-3 音声資料作成機器の整備							生涯学習部中央図書館			
事務事業の概要	- 事務事業の目的 視覚障害者に提供する録音図書・広報テープの製作を行う設備を未設 置図書館に整備する。 実施内容、実施方法						総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)学習活動の推進(創3-2) (主要施策)障害者への図書館サービス の充実 根拠法令等				
		・ひばりが丘・柳沢・谷戸図書館に				TE P A MISSI					
	事業開始時期	平成 15 年度	実施形態	態 図直営 []委	託 🗌 補助	□ ₹0)他()		
評価指標	活動指標名 機器使用時間数 防音室設置数	活動指標の考え方(定義) 想定される音声資料作成機器の使用時間数(新設館のみの想定) 設置された防音室の数(総数)									
の設定	成果指標名 録音資料所蔵巻数 音訳奉仕者数	成果指標の考え方(定義) 所蔵録音資料の数(音訳資料、広報テープ等の作成·所蔵巻数) 図書館が養成した音訳奉仕者の数(総数)									
			単位	14年度		15年度	Ę	16年度	17年度		
	事業費(A) 国庫支出金				0		1,997	1,302	1,386		
	都支出金 地方債 その他		千円								
	一般財源						1,997	1,302	1,386		
事務	所要人員(B) 人件費(C)=平均給与 x (B)		人 千円		0		0.10 827	0.10 833	0.10 833		
事	総コスト(D)=(A)+(C)		千円		0	-	2,824	2,135	2,219		
業 デ I	単位当たりコスト (E)=(D)/(機器使用時間数)		千円		0	;	21.40	18.56			
タ	歳入		千円								
	活動指標	目標値 実績値	時間 時間				132	300 115	480		
	活動指標	目標値 実績値	室 室		_		3	4	5		
	成果指標	目標値	本 本				3,663	3,900 3,774	4,100		
	成果指標	目標値	<u>人</u>				70	70 70	70		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		音訳奉仕者の代表的な意見…使用可能な施設までの移動時間が短縮した。録音環境(部屋の代用、雑音等)が充実した。/利用者の代表的な意見…テープの雑音が減少し、聴きやすいテープが増えた。								
	国・都・他市・民間 における類似事詞	音訳資料作成は、各自治体図書館および、各県点字図書館で実施。広報 テープ作成は外部委託が多いが、利用者の声が反映されに〈〈、発行責任 が曖昧。									
	運営上の制約条件・ 外部要因等		特になし。								

コード	事務事業名	所管部課
13-4-3	音声資料作成機器の整備	生涯学習部中央図書館

	項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績	■極めて良好② 良好■ 不十分■ 極めて不十分	合併時100名に達していた音訳奉仕者の活動の場の確保を目的とし、旧保谷市図書館3館に録音施設が未整備だったことにより事業化した。音訳奉仕者の高齢化に対し、図書館独自で奉仕者を養成し、世代交代を促進させた。防音施設および作成機器の整備により、使用過多であった谷戸および中央図書館での広報テープ作成を分散化しつつある。
	必要性	☑ 増大□ 変化なし□ 減少、一部なし□ かなり減少	情報公開制度の拡充は、視覚障害者等の情報弱者へも均質に維持されるべきである。 とりわけ、文字情報を扱う図書館の使命でもある。視覚障害者が各種の行政委員会へ 参加する際、会議資料や議事録の音声テープ化は必須条件であり、音訳奉仕者による 整備された録音環境での製作はそれを保障する手段である。また、利用者のリクエスト によるテープの作成は、音訳奉仕者の不足により、制限している現状である。
	効率性	☑ 大き〈改善□ 問題なし□ 問題あり□ 抜本的な問題あり	防音録音室未整備地区の音訳奉仕者は、整備施設へ出向くか、自宅での劣悪な環境の中で音訳作業を行ってきた。合併以降、利用者が拡大し、音質や聞きやすいテープを強く望まれていた。広報テープは、録音と同時に校正作業を行うため、一定の広さを持つ防音室が必要であり、作業効率が著しく改善された。これにより、情報の提供が迅速化された。
	公平性	✓より充実□問題なし□問題あり□抜本的な問題あり	利用者の求めに応じた音声テープの作成は調査・録音・校正に2〜3ヶ月を要するが、発行時期が予定されている広報テープの作成を優先した結果、使用過多による大幅な制約を受けている。最寄りの図書館に録音環境が整備されることで、防音室使用の分散、音訳奉仕者の移動時間の短縮などを達成した。
	総合評価	□ 拡充 □ 継続実施 □ 改善・見直 し □ 抜本的見直 し ☑ 廃止・休止	視覚障害者等への情報支援に関して、市および図書館は、部分的な情報からすべての情報の提供へ移行してきた。『広報西東京』は90分テープ2本に紙面のすべてを収録し、毎号8人の音訳奉仕者が延べ54時間かけて製作している。また、利用者のリクエストによる録音テープは、市内のみならず都および国のデータベースに配信され全国から借用依頼がある。これらは図書館が発行責任を負って完成されるものであり、利用者からはさらなる拡大を求められている。なお、音声資料作成機器の整備は、当初予定を1年繰上げて実施し、平成17年度に整備が完了する。
17年度 における 改善点		み。15-16年度で緊急 CD)へのメディア変換 時に完成CDおよび専	養成した音訳奉仕者(2期生)が新たに14名加わり、広報テープ作成に参加の見込雇用創出対象事業として、音訳テープのデジタル化およびデイジー図書(国際標準を推進した結果、17年度以降に、デイジー図書作成奉仕者の養成に踏み出す。同用再生機器の貸出を準備する。これらの事業により防音録音室および機器の使用るが、柳沢図書館への増設で効率性・公平性がより拡充される。
行革本部 評価		□拡充 □継続実施 □改善・見直し □抜本的見直し □廃止・休止	

評価の視点

:実 績: 十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性 : 国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施

しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性 : 限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性 : サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価: 各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充: ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施: 現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し、現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し: 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止:事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。